



2018年12月5日 (水)

NO. 915号

本号3頁

国民投票法改正案の審議断念！

**しかし、改憲案の提示強行の危険性高まる！
「憲法審査会を開くな」のFAX要請を強めよう！**

国民投票法改正案、今国会は見送りへ

参院憲法審査会は4日、今国会での実質審議を見送ることを決めました。そのため、先の通常国会から継続審議となっていた国民投票法改正案の審議も、来年以降への先送りが決まりました。ただ、自民党は衆院憲法審での改憲案の提示をなお模索しており、先週と同様に、6日に衆院憲法審査会の会長職権による強行開催、改憲案の強行提示が行われる危険性があります。

参院憲法審査会の自民の岡田直樹、立憲民主党の白真勲の両参院憲法審筆頭幹事は4日、柳本卓治会長を交えて国会内で会談し、憲法審の開催をめぐり衆院で与野党の対立が深まっていることから、定例日に当たる本日5日の開催を見送り、10日に会期末を迎える今国会で実質的な審議をしないことを確認しました。

自民の森山裕国会対策委員長は4日、記者会見で、通常国会で継続審議とした投票環境改善のための国民投票法改正案について、「参院との関係もあるので成立が望めないとすれば継続にする」と述べ、先送りする方針を示しました。

明日の「改憲案の提示」強行の危険性高まる！

一方で自民は、憲法9条への自衛隊明記を含む「改憲4項目」の衆院憲法審への提示を諦めていません。萩生田光一幹事長代行は会見で「この国会で提示するのが基本方針。提示の機会があれば当然提示したい」と強調。自民党は6日の衆院憲法審の開催を野党に呼びかけるとしています。しかし、立憲民主党、日本共産党などは、与党が先週衆院憲法審査会の開催を強行したことへの反発や出入国管理法改正案をめぐる与野党対立を理由に、反対する姿勢を崩していません。

自民党は、本日、先週と同様に衆院憲法審査会の幹事懇を開催強行、明日6日に衆院憲法審査会を会長職権で強行開催し、改憲案の提示が強行する危険性が高まっています。

「憲法審査会を開催するな」「改憲案の提示を断念せよ！」とのFAX要請行動等を強めましょう

今臨時国会は10日までの開催で、「会期延長はない」情勢です。ですから、憲法審査会は、参院は今臨時国会で開催されませんでしたので、明日6日の衆院憲法審査会のみとなります。ですから、明日、何としても今臨時国会で自民党が狙っていた「改憲案の提示」を許してはなりません。ここまで、追い込んで来ました。全国から、明日の朝まで「憲法審査会を開催するな」「改憲案の提示を断念せよ！」とのFAX要請行動に全力で取り組みましょう。

憲法会議は22日に、「今臨時国会での憲法審査会開催阻止に向けたFAX要請行動等の要請」との文書を都道府県憲法会議・参加団体に送付し、次の3点のたたかひを呼びかけています。

- ①与野党役員や衆参憲法審査会委員への憲法審査会開催しないことを求めるFAX要請
- ②地元選出の議員・事務所への要請行動

③3000 万署名等の改憲阻止に向けた街頭宣伝・個別訪問、憲法ポスターの貼り出し等による宣伝・署名運動の強化

なお、②・③については、ともに 3000 万人署名に取り組んでいる地域の仲間と相談して積極的に進めるよう、要請しています。

◇野党役員名簿・FAX番号

立憲民主党 代表 枝野幸男 FAX03-3591-2249
衆院憲法審査会幹事 山花郁夫 FAX03-3508-3894
参院憲法審査会幹事 白眞勲 FAX03-6551-1116
国民民主党 代表 玉木雄一郎 FAX03-3508-3213
幹事長 平野博文 FAX03-3508-3050
日本共産党 委員長 志位和夫 FAX03-3508-3735
書記局長 小池晃 FAX03-6551-1208
無所属の会 代表 岡田克也 FAX03-3502-5047
幹事長 大串博史 FAX03-3508-3428
自由党 代表 小沢一郎 FAX03-3508-3605
山本太郎 FAX03-6551-0302
幹事長 森ゆう子 FAX03-3551-0304
社民党 党首 又市征治 FAX03-6551-0906
幹事長 吉川元 FAX03-3508-3856



◇与党役員名簿・FAX番号

自民党 総裁 安倍晋三 FAX03-3508-3602
幹事長 二階俊博 FAX03-3502-5037
憲法改正推進本部長 下村博文 FAX03-3597-2772
公明党 代表 山口那津男 FAX03-6551-0806
幹事長 斉藤鉄夫 FAX03-3501-5524

さらに、**衆憲法審査会委員の名簿 (FAX番号も記載)**は憲法会議のホームページに掲載してあります。是非、多くの皆さんが取り組んでいただくよう、お願いします。

全労連 FAX要請行動・6日早朝行動を呼びかける!

この間、地方憲法会議の取り組みとして大阪憲法会議のとりくみ、参加団体のとりくみとして全教のFAX要請行動を紹介して来ました。全労連も12月4日付けで、事務連絡で各単産・地方組織あてに、長尾ゆり副議長名で、「『憲法審査会を開かない』ことを求めるFAX要請行動・緊急集会へのとりくみ要請」を発しました。

全労連の連絡文書

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、臨時国会も終盤を迎え、安倍9条改憲をめぐる緊迫した局面を迎えています。先日、11月29日、野党の合意がないまま、審査会・森英介会長の職権で衆議院憲法審査会が開かれました。与野党合意を原則とするルールを踏みにじった前代未聞の暴挙です。「今臨時国会で、何としても自民党改憲案を提示したい」とする自民党が、とうとう「おきて破り」をしてまで、審査会を動かそうとしたものです。憲法の審議を、民主主義のルールを踏みにじって強行しようとするなど断じて許されるものではありません。

11月29日の審査会は、幹事の選任が議題とされ、ほぼ1分間で終わりました。終盤を迎えた国会において、憲法審査会の定例日は、あと12月6日しか残されていません。自民党改憲派は、いま、12月6日に、「自由討論」を議題に衆議院憲法審査会を開き、その討論の中で「自民党改憲案」の提示しようとしておられます。今のところ、公明党はその動きに否定的ですが、11月29日の審査会には公明の委員全員出席していますから、どう動くかは不明です。

いま、国民の「憲法審査会を開くな」の声を国会に集中させることが重要です。緊急の行動ですが、FAX要請行動へのとりくみをよろしくお願いします。

また、緊急の提起ですが、12月6日早朝国会行動を呼びかけています。首都圏の組織の積極的な参加とともに、全国各地でも、この行動に呼応した昼宣伝・夕方宣伝に取り組まれるよう、要請します。

記

1. 「憲法審査会を開くな」FAX要請行動
 - ①文面 添付のひな型を参照してください。
 - ②FAX要請先 添付の審査会委員名簿を活用してください。
2. 「憲法審査会強行開催糾弾！ 自民党改憲案『提出』許すな！ 12・6早朝緊急抗議行動」
 - ①日時 12月6日（木）9:00～10:00
 - ②場所 衆議院第二議員会館前
 - ③主催 戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

全労連要請文ひな型

議会ルールを無視した衆院憲法審査会開会に抗議し、憲法審査会を開かないことを求めます。

第197臨時国会も終盤を迎えました。今臨時国会においても、民主主義のルールが守られないまま、国会をないがしろにして、主権者である国民を愚弄した議会運営が行われていることに対して、政権に対する大きな怒りと不信が広がっています。

「入国管理法改定案」は、法案の中身も空っぽ、議論の資料は虚偽データ、さらには政府が法案審査に不可欠な資料も提出しないまま、衆院での採決が強行されました。「今国会での成立にこだわるべきではない」が87.1%（FNN11月17日、18日調査）にのぼるなど徹底審議を求める声が渦巻く中での強行であり、許されません。水道事業民営化をすすめる「水道法改定案」や、大企業の漁業への参入を拡大する「漁業法改定案」についても、国民はまともな議会運営を求めています。

ましてや、最高法規である憲法についての議論は、民主主義の原則にのっとりた議会運営ルールを尊重して行われなければなりません。民主主義を守らない方法で憲法を語るなど、言語道断です。

ところが、なんと11月29日、野党の合意がないまま、森英介会長の職権で衆議院憲法審査会が開かれました。与野党合意の慣例を破る、まさに「おきて破り」です。民主主義の根幹を揺るがす問題として、強く抗議します。今臨時国会に、このような蛮行が再びくりかえされることがあってはなりません。

どの世論調査をみても、「臨時国会に改憲案を提出すること」について、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。国民が政治に求めているものは、第一に「社会保障（年金・医療）」、第二に「経済対策（景気対策）」であり、「改憲」ではありません。国民は、改憲議論ではなく、国民の声を大切にしたい、くらし第一の国会審議を求めています。

以上の趣旨から、下記について要請します。

1. 憲法審査会を開かないでください。
2. 民主主義の原則にもとづいた国会運営を求めます。

衆院憲法審の開催強行で、自民党・新藤与党筆頭幹事が国民民主党に謝罪

国民民主党の原口一博国対委員長は4日、自民党が衆院憲法審査会の開催を強行したことに関し、新藤義孝・与党筆頭幹事から3日に謝罪を受けたと明らかにしました。憲法審査会は11月29日、国民民主党の委員が他の委員会で質問している最中に、野党6党派の反対を押し切り開かれました。下村博文・自民党憲法改正推進本部長の「野党は職場放棄」発言もあり、原口氏は「看過できない」などと怒っていました。

自民は今週の定例日である6日にも憲法審開催を目指しています。原口氏は新藤氏に「このような強硬な運営は認められない」と返答しました。

しかし、新藤氏は、公務で出張していたなどで参加できない状況の他の幹事もいたのに、何故、国民民主党にだけ謝罪したのでしょうか。狙いは見え見えです。国民投票改正案をまとめている国民民主党に謝罪し、国民民主党を憲法審査会の場に引き出そうとするものであり、野党を分断するためです。しかし、野党の団結は固く、開催に応じる空気は全くない実態です。

